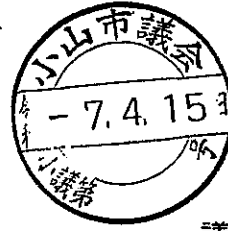


視察調査・研修会等報告書

令和6年5月2日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年4月25日 ~ 令和6年4月26日
研修会場・視察先	東京都千代田区丸の内国際ビル
研修名・視察目的	4/25: 認知症基本法解説、『幸齢社会』実現会議 4/26: 健康寿命と平均寿命
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>【認知症基本法解説について】</p> <p>令和6年1月1日に新法として「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。</p> <p>目的として、認知症に関する施策に関し、基本理念を定め、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び認知症の推進に関する計画の策定について定める。また、認知症を含めた国民一人一人がその個性、能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し実現を推進することとなる。</p> <p>法律の施行後の今後のスケジュールとして、認知症施策推進本部を設立、そして関係者会議を設立し、令和6年秋頃に認知症施策推進基本計画を少なくとも5年ごとに検討を加えることとし閣議決定を予定している。この計画を踏まえ、都道府県・市町村計画を作成する予定となっている。</p> <p>また、認知症発症の医学的な成り立ちや分類、そしてその分類による原因・兆候、そして運動や食事などによる認知症の手軽な予防について聴取した。</p> <p>【『幸齢社会』実現会議について】</p> <p>国は、今回施行の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づいて、共生社会である認知症の人を含め、全ての人が相互に人</p>

視察調査・研修会等報告書

格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現に向け、関係者の声に丁寧に耳を傾け、政策に反映するため基本法の施行に先立ち、認知症の本人やその家族、そして有識者を交えた認知症と向き合う内閣総理大臣を議長とする「幸齢社会」実現会議を開催することとしている。

その際には、安心して歳を重ねられる幸齢社会の実現に向けて、身寄りのない高齢者を含めた身元保証等の生活上の課題に対する取組を検討することとされている。

具体的には、1.「普及啓発・本人発信支援」として、認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知症観」や認知症基本法の理解促進、認知症本人の姿と声を通じて「新しい認知症観」を伝えていく。

2.「地域ぐるみで支え合う体制」として、若年性認知症の人等の社会参加や就労機会の確保、早期かつ継続的に意思決定支援を行える環境整備、本人や家族の声を聞きながら認知症バリアフリーを進め、幅広い企業が経営戦略の一環として取り組み、そして保健医療・福祉サービス等に繋がる施策や相談体制の整備等を進めていく。

3.「家族等の支援(仕事と介護の両立支援等)」の整備を進めていく。

4. 本人、家族等に役立つ研究の成果そして国の支援を進める。

5. 独居高齢者を含めた高齢者等の生活上の課題の整理、対処していくなど以上の意見をとりまとめた。

【健康寿命と平均寿命について】

平成30年の国の社会保障審議会医療保険部会において「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて」の取組が議論され、雇用・年金制度改革として、多様な就労・社旗参加の実現、健康寿命延伸プランとして、健康寿命の延伸に向けた目標設定した行程表の作成や健康無関心層へのアプローチの強化など進めていく。

また、医療・福祉サービス改革プランとして、ロボット・AI・ICT等の実用化の推進、タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用、経営の大規模化・協働化などを推進していくこととした。

令和4年10月1日現在での65歳以上の高齢化率は29.0%の現状及びこれからの高齢化社会に向けた国の高齢者対策基本法について聴取した。

主な内容は、認知症を有する人の自立した生活体制支援や健康づくりの目標、生涯を通じた食育の取組、介護予防の推進に取り組むことの重要性が挙げられていた。

視察調査・研修会等報告書

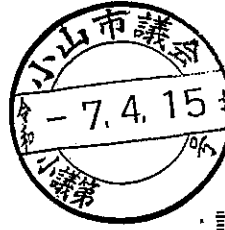
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>昨今、地元でも認知症の方が増えてきており、社会現象になり得る課題である現状を踏まえ今回の研修に出向いた。</p> <p>国では、新たに共生社会の実現を推進するために認知症基本法が制定・施行され今後の高齢化社会、そして認知症患者が増えていくことを見据えた対策に向け本格的に動き出した。</p> <p>基本法では、令和6年秋に認知症施策推進基本計画に向けて、都道府県・市町村計画を策定していくこととなる。</p> <p>これは地方自治体としても計画を策定するなどして本格的に認知症対策や共生社会の実現に向けて動き出すこととなる。</p> <p>これらの動きに伴い、まずは認知症の基本知識、本人への対応方、予防などを知らしめることが重要と感じた。</p> <p>早速、身近な地元や周辺自治会に対し「出前講座」による周知活動をしている。</p> <p>身近な症状であり、誰もがなりうる認知症そのものを良く理解し、誰もが対応できることこそが、共生社会に向けた行動ではないかと思う。</p> <p>そして、そこから市の認知症施策推進基本計画に多くの若年層も含めて参画していくことがより良い効果となるのではないかと感じた。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和6年5月24日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年5月20日(月)～令和6年5月22日(水)
研修会場・視察先	5月20日(月):福島県郡山市役所 5月21日(火):山形県東根市役所 5月22日(水):山形県長井市役所
研修名・視察目的	5月20日(月):不当利得なくし隊によるこども医療費全額回収について 5月21日(火):東根市公益文化センターまなびあテラスについて 5月22日(水):旧長井小学校第一校舎の有効活用について
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	5月20日(月):福島県郡山市:市民部国民健康保険課 課長補佐 [REDACTED] 5月21日(火):山形県東根市:教育委員会 生涯学習課長 [REDACTED] 東根市公益文化施設まなびあテラス総合館長 [REDACTED] 5月22日(水):山形県長井市:政策推進参与 [REDACTED]
参加議員(同行者)	関良平議員、小川亘議員、福田洋一議員、篠崎佳之議員、福田幸平議員、廣瀬武蔵議員
調査概要	<p>【「不当利得なくし隊によるこども医療費全額回収」について】</p> <p>今回は、医療費のうち本人が知らないうちに得てしまった利益(お金)が発生した場合の徴収する仕組みについて聴取した。</p> <p>通常、医療機関に受診した際の支払いは、3割は窓口で本人が支払うが、残りの7割は本人が加入している健康保険等が病院へ支払っている。</p> <p>保険者負担額は、その健康保険に加入している期間に限り、健康保険から支払われる。</p> <p>しかし、転職した場合などに生じる加入保険の移動に伴い、病院や新たに加入する健康保険等への加入が遅れると受診した際に、以前加入の健康保険から支払われるケースが出てくる。</p> <p>この誤って支払われたお金を受診した方に返納請求するのが「不当利得なくし隊」の仕事である。</p> <p>通常では、こう言ったケースでは2ヶ月半かかる期間が、市の担当窓口を介して新旧の健康保険が直接やり取りをするシステムを新規に導入し簡素化した。</p> <p>様式上の問題や法律上の問題も解決しこの導入にいたり、結果、担当</p>

視察調査・研修会等報告書

課へのクレームの激減や未済件数は 0 件となった。

【「東根市公益文化センターまなびあテラス」について】

「まなびあテラス」とは、図書館、美術館、市民生活支援センターからなる施設。

情報・芸術・文化活動等からなる様々なことを「学び」、人々が成長し、幅広い知識や豊かな感性を身につけられる施設になってほしいという想いを表している。

「テラス」はたくさんの人々が集い交流する場所。個々での学びが自身を輝かせ、このまちの、そしてみんなの未来を明るく「照らす」ことを意味している。遊びの理想郷「ひがしね あそび ランド」があるが、対することでそれぞれの施設の目的や特色を出している。

成果として、PFI方式による整備で、維持管理・運営の企業が設計段階から参画できるため、効率的な施設となり低コストで質の高い行政サービスの提供が出来るとのことで、

・要求以上のものが事業者から提案されるため、サービスの向上につながった。

・従来の公共施設発注方式でなく、一定水準を示して発注する性能発注方式のため、構造や材料・維持管理の方法が自由で設計から運営までトータルの契約のため、コストダウンにつながったとのことであった。

【「旧長井小学校第一校舎の有効活用」について】

国登録有形文化財「旧長井小学校第一校舎」は昭和 8 年に木造 2 階建てで建築(築 90 年)された。保存改修工事を経て、昭和 62 年に第一校舎の保存について市教育委員会で議決された。平成 21 年に国の有形文化財に登録され、教育委員会で校舎を保存するだけでなく活用する方針が確認された。平成 29 年に免震等の耐震化工事、内装工等の整備がなされ、平成 31 年「まなび」と「交流」の施設として開館に至った。

1 階、2 階のスペースを「学び・交流ルーム」、「くつろぎ・交流スペース」、「学び・芸術ルーム」、「多目的ルーム」などが設けられており、今の時代にあった利用しやすい作りとなっている。

来館者数では、令和元年から令和 5 年までコロナ禍に関係なく毎年多く、毎年 6 万人を超え、この 5 年間で 32 万人を超える来客数となっていた。

視察調査・研修会等報告書

<p style="text-align: center;">市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>【「不当利得なくし隊によるこども医療費全額回収」について】</p> <p>この新たな仕組みの不当利益の回収作業(これまで年間約 100 件程度)について、これまでの事務作業の軽減、不当回収も年間 0 件になり、市民からも評価を得た。</p> <p>大変参考となる施策であった。</p> <p>【「東根市公益文化センターまなびあテラス」について】</p> <p>都市公園に隣接するまなびあテラスは、遊び・学ぶ・視るを実現できる理想的な幅広い年代の市民が集えるテラスとなっている。</p> <p>図書館では、自動返却やICによる予約受取棚、電子書籍、読書手帳、そして 24 時間受取BOX、そしてカフェが併設され、くつろげる時間の確保や 40 席の学習室と 10 席のPC学習室もあり、大人も含めた学べる時間も確保できる施設となっている。</p> <p>また、市民活動支援センターでは専門スタッフによる相談体制や市民活動のサポート体制も構築されており誰もが各種目的を持って通える身近な施設であった。</p> <p>【「旧長井小学校第一校舎の有効活用」について】</p> <p>国の有形文化財とあって、大変趣のある情緒豊かな雰囲気のある建築物である。</p> <p>外観もそうだが、内装も落ち着く木材の色等が雰囲気を醸し出している。</p> <p>市民の「学び・芸術」「交流」と各種利用されており、来館は男女半々で、10 代～40 代の方の利用が多い状況。</p> <p>コロナ禍でも来館者多く、その利用する方々の楽しみや満足など期待度が伺えた。</p> <p>この利用は長井市にとって大変利用価値、存在感があり自慢の施設と</p>

視察調査・研修会等報告書

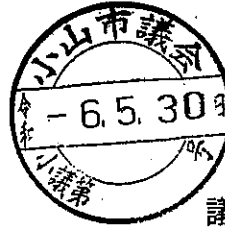
	感じた、
--	------

視察調査・研修会等報告書

令和6年5月27日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年5月23日(木)～令和6年5月24日(金)
研修会場・視察先	5月23日(木): 気象庁 5月24日(金): 衆議院第二議員会館
研修名・視察目的	5月23日(木): ①地域の気象防災対策の推進について ②地球温暖化と異常気象について 5月24日(金): 脱炭素先行地域をはじめとする地域脱炭素に関する取組について
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	5月23日(木): 気象庁 気象防災監 [REDACTED] // 総務部企画課 地域防災企画室長 [REDACTED] 5月24日(金): 環境省 大臣官房地域脱炭素事業推進課 課長補佐 [REDACTED]
参加議員(同行者)	5月23日、24日両日参加: 橋本守行議員、小林英恵議員、細野大樹議員、 大平拓史議員、島 朋幸議員、高橋 栄議員 5月23日のみ参加: 荻部勉議員 5月24日のみ参加: 廣瀬武蔵議員、永田健一朗議員
調査概要	【地域の気象防災対策の推進について】 2025年に150年を迎える気象業務の気象の観測・予測と情報発表までの流れや、栃木県の情報発表単位について常に迅速な情報発信を心がけて対応されている旨の説明があった。 また、これまでの気象情報等の迅速の発信から近年多発している自然災害を踏まえ、平成29年より「地域における気象防災業務のあり方検討会」において、出先の各气象台による地域防災支援の強化が始まった。地域住民の具体的な防災行動に結びつくような仕組みが推進された。 具体的な取り組みとして、各气象台に地域ごとの災害特性を踏まえた担当チーム『あなたの町の予報官』を編成し「災害時における取組」、「平時における取組」、「気象防災アドバイザーの活用」を実施している。 特に「気象防災アドバイザー」は、国土交通大臣から委嘱する気象防災のスペシャリストで、限られた時間内で予報の解説から避難の判断まで

視察調査・研修会等報告書

一貫して扱える人材。

地方公共団体の職員として任用(採用)された場合、避難情報発令について首長への進言などが実施できる。

任用形態は、3種類あり、①1年帯での雇用、②必要に応じた招聘、③単発での依頼となっている。

令和6年4月時点で272名が委嘱中で各都道府県に配置されているが、令和7年4月までに各都道府県において5名程度を配置目標としているとのことであった。

【地球温暖化と異常気象について】

地球温暖化の仕組み温暖化の現状について解説された。

温暖化については、1850～1900年を基準とした世界気温の変化は1.12℃高くなっており、パリ協定目標の「世界的な平均気温上昇を工業化以前(1850～1900年)と比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」とされているが、気象庁の調査では、このままでは2040年までに1.5℃到達すると予測。

世界中の政府・研究者から最も信頼される「候変動に関する知見とされているIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告では、『1.5℃以内に抑えるためには、CO₂を含む温室効果ガスの排出量を2019年比で、2030年までにほぼ半減し、2035年までに60%削減することが必要』とのこと。

また、地球が温暖化による気候変動・異常気象などによる災害の多発の懸念や現状と予測をより正確に把握し、効果的な対策を実施していくことの重要性を説明された。

【脱炭素先行地域をはじめとする地域脱炭素に関する取組について】

国として、2050年を待たずに脱炭素達成(脱炭素ドミノ)など、今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極投入し、2030年までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる。また、3つの基盤的施策(①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革)を実施していくなど脱炭素ドミノに向けた本気度を伺った。

特に、2050年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行していくことや農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を解決し、住民らの暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組みの方向を示す『脱炭素先

視察調査・研修会等報告書

	<p>行地域』を中心について伺った。</p> <p>『脱炭素先行地域』の選定状況については、これまで4回開催され、全国36道府県94市町村の73提案が選定されていることや先行地域の例、選定とした行政事業レビュー、第5回目に向けた対応、評価の観点、選定要件及び配点など丁寧な説明を頂戴した。</p>
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>今回、地球温暖化対策、ゼロカーボンニュートラルを目指す方向性をしっかり見定めるためである、国の現状、基本方針や今後の取り組み方を自己研鑽し、当市のゼロカーボン・ネイチャーポジティブの方向性を行政一体となって取り組んでいくための視察であった。</p> <p>気象庁の業務の在り方そのものが、以前は、気象の観測・予測そしてそれらの情報をいかに正確にかつ、迅速に発信するかが主な目的であった。</p> <p>しかし、昨今の地球温暖化の影響による台風や大雨による災害の多発、いつどこでおこるか予測できない状況に鑑み、平成29年をきっかけに救える命を救うための地域の気象防災対策に進み始めていることに驚いた。</p> <p>とりわけ地域防災支援業務の「あなたの町の予報官」や「気象防災アドバイザー」については、災害時における取組や平時における取組、そして災害時の避難の判断・在り方などまさに自治体が率先して取り組まなければならない業務をぜひ当市としても取り入れるべく個人的に尽力していきたい。</p> <p>また、環境省の『脱炭素先行地域』については、当市がゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブの宣言を発信している以上、ゼロカーボンニュートラルや地域課題の解消に向けて取り組むべきと考える。</p> <p>この事業についても未来の小山市のためにも自己研鑽し、可能であれば関係職員と共に先行事例を自分の目でみて、近い将来の当市のゼロカーボンニュートラルに向けた方向性について行政と一体となって尽力していきたい。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和6年5月17日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年5月25日(土)
研修会場・視察先	全国町村会館
研修名・視察目的	日本再生本部「政策サイクル推進地方議会フォーラム」 地方議会の政策サイクル:その現在・過去・ミライ
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	別紙:参照
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>大正大学地域創生学部公共政策学科の江藤俊昭教授より講演され、まずは、<議会改革の急進展>と題し、2000 年前後では、地方議会の活性化というテーマは分権改革の重要な柱の一つであるにもかかわらず、地方自治の研究上は「欠落の一章」と揶揄された時代もあったが、その後の 20 年後では自治体の議会・議員をめぐる議論や研究は盛んになり、もはや「欠落の一章」ではなく慶賀すべき変化を遂げていると論じた。</p> <p>その理由として、これまでの執行だけでなく、地域を方向付ける政治としての重要性が高まることで、議会の大切さが強調されてきた。</p> <p>また、政務活動費の支給の制度改革による研修等の充実やマニフェスト大賞、議会改革ランキング、全国町村議会特別表彰、議会改革白書刊行等による地域のネットワークの充実化などを挙げていた。</p> <p>そしてこれらによる地域のための改革になり、議会の改革につながったと言えるとのこと。</p> <p>次に、<地方議会の政策サイクル:その現在・過去・ミライ>では、これまでの閉鎖的な議会から現在では、住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議をする議会、追認機関でなく首長と政策競争する議会となり、これが当たり前となり、議員は議会による権限を持つことによって地域住民の福祉の向上につながり、3者(住民、議員、首長)がしっかり取り組んでいくことが、地方を衰退させないためにも重要であるとの見</p>

視察調査・研修会等報告書

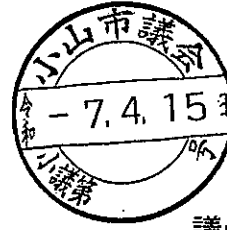
	<p>解を示した。</p> <p><議会からの政策サイクルの充実課題>として、通年的な議会の活動、質問重視から審議重視にすることで委員会が重要視され、委員長のさばく能力も重要視されてくる。最近の動向として、議案審査の重要性、連合審査、委員長のリーダーシップが求められてくるとのこと。</p> <p>また、議会・議員活動の条件整備として、報酬、定数、議会事務局、政務活動費、議会図書室を挙げられた。</p> <p>その後、実際に行われている福島県会津若松市、長野県飯田市、三重県いなべ市のそれぞれの議会運営委員長より、議会の成熟度評価モデルにより、住民からの意見を取り込んで目標を設定し、評価サイクルの実施などそれぞれの地域の実情に合った改革を報告された。</p> <p>最後に、議会事務局の政策サイクルへの関与の在り方や人事権、議会局への格上げなどが議論された。</p>
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>小山市としても、市民の負託に応えるべく議会改革を実施しているが、今回の研修を通じて、議会だけで決めたことを実施するのではなく、市民の声を取り入れた改革を実施していくことが重要ではないかと感じた。</p> <p>当市でも、これまで自分たちで決めている議会改革を行っているが、市民あつての議員であり、議会である。また、市民のための議会であるため市民の目、声を重視し、常に市民を身近に意識しながら実行していくことが本来の改革ではないかを感じる。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和6年 8月 8日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年8月4日(日)～令和6年8月6日(木)
研修会場・視察先	8月 4日(日):福井県 福井県年縞博物館 8月 5日(月):福井県福井伊市役所 8月 6日(水):富山県高岡市役所
研修名・視察目的	8月 4日(日):福井年縞博物館について 8月 5日(月):福井市の小中学校における学力向上のための学校教育 について 8月6日(火):新高岡駅周辺整備事業について
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	8月4日(日):福井年縞博物館 ナビゲーター [REDACTED] 8月5日(月):福井市 教育委員会事務局 教育総務課主幹: [REDACTED] // 学校教育課: [REDACTED] (上記、両人とも名刺不携帯にて受け取ることができず。) 8月6日(火):高岡市 都市創造部 都市計画課 市街地整備係長: [REDACTED]
参加議員(同行者)	関良平議員、福田洋一議員、篠崎佳之議員、福田幸平議員、廣瀬武蔵議員
調査概要	<p>【福井県年縞博物館について】</p> <p>福井県年縞博物館は、福井県三方上中郡若狭町にある地誌学および考古学の博物館。三方五湖の一つである水月湖の湖底で発見された 7 万年に及ぶ年縞に関する展示・研究を行っている。</p> <p>年縞とは、氷河堆積物や湖水堆積物に見られる一年ごとの縞模様(いわゆる地層)。ひとつの層に含まれる物質やその同位体の比などから、過去の自然環境を読み解くことができる。</p> <p>年縞をテーマとした博物館は世界初である。学びやすく工夫された展示やナビゲーターの解説に定評があるため、地球の歴史に詳しくない方でも楽しむことができる。また、著名な建築家である内藤廣氏設計の建物も見どころの一つ。また、地元県産の木材利用や年縞の長さ(45m)に合わせた特徴ある建物の形状、調査研究内容などにより「日本デザイン賞」、「日本博物館賞」、「公共建築物 優秀賞」、「化学ジャーナリスト特別賞」等世界でも注目される博物館となっている。</p> <p>三方五湖の一つである、水月湖の年縞としての利点は、</p>

視察調査・研修会等報告書

直接流れ込む大きな河川がなく、水深も深いため、大雨などによる大量の水や土石の流入で湖底がかき乱されることがありません。湖水がかき混ぜられないことにより、深いところは、酸素のない層になっている。つまり水月湖の湖底には生物が生息できず、年縞が生物にかき乱されることがないとのこと。

その年縞を調査分析することにより、約7万年前までのその年の気候、火山噴火、災害、その時代の人類など年縞によるその時代の人類と環境がわかるとのこと。

地元の特徴である年縞をより多くの方に解ってもらえるようにシアター、ギャラリー、「年代のものさし」の仕組み、年代測定体験コーナー等を設けてあり、上記であげたナビゲーター(県嘱託職員)による丁寧な案内や説明が大変有意義な時間を過ごせる仕組みになっていた。

【福井市の小中学校における学力向上のための学校教育について】

福井県は、文部科学省が2007年度から実施している「全国学力・学習調査」で、学力テストは毎年、全国の上位に位置されている。

そこで今回、福井市における学校教育の在り方、市独自の工夫について伺った。

小学校51校、中学校23校を有しており、小学校は一クラス35人、中学校は31人で、小学校で31人を超えるクラスには支援員、加配教員などを配置している。

教育目標では、『郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子供の育成』として、地域に根ざした学びを展開している。

例として、年一度「学びウイーク」を設けて、一般の方の公開授業、授業参観、挨拶集会等生徒にもそして、地域の皆様にも意識してもらう学びの姿を公開している。また、ボランティア活動も活発で地域の皆様との交流の場や、「合同挨拶運動」では、小学生、中学生が一緒になって地域に出向き挨拶運動等を通して地域と一体となった活動をしている。

小学校の新入生に対しては、「わくわく交流デー」を設けて、学校生と全体でイベントを通して歓迎することで入学への安心感を与えている。

福井市教育委員会の取組みでは、『子供にとって』では、「入進学への不安感の軽減、期待やあこがれ」、「地域に関わろうとする態度、郷土愛」

『保護者、地域との関係について』では、「保護者や地域住民の理解の深まり」、「学校教育活動への協力の進展」があり

『教育・学校にとって』では、「子供の成長を長いスパンでとらえる視野の広がり」、「他校の教員から学ぶことによる指導力の向上」、連携した指

視察調査・研修会等報告書

導による学習面、生活面での指導効果」等が実施されている。

特徴的なものは、「中学生サミット(年一回)」では、各中学校生徒代表による中学校相互の交流、自らの学校や地域の、さらには福井市に対する理解を深め、誇りを育むことを目的として実施している。

また、福井市キャリア教育連絡協議会により、各種経済団体や企業と学校をつなぐ「キャリア教育コーディネーター」を介し、学校への各種団体、企業等のキャリア教育の実践を提供している。

これらにより将来の地域を担う子供たちが地域社会での大切さを大人から教えてられ自分で考える力の形成を目的としている。

『居場所づくり・絆づくり』では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポートルーム支援員、チャレンジ教室教育相談員等を配備しているが、市が実施している福井大と連携で大学生による「ライフパートナー」、県費により「心のパートナー(大学生等)」らによる不登校者への訪問活動を実施している。

『学力の状況と取り組みについて』での大きな特徴は、福井県教育総合研究所が主体となって昭和26年(1951年)から実施しているSASA(福井県学力調査)は、学力調査のみだけではなく、調査結果を授業づくりに活かすPDCAサイクルによる分析改善を行い、市指導主事が学校を訪問し授業の指導案を作成し授業の公開実施している。

また、教職大学院(福井大)との連携による教授による参観など拠点校への支援を行っている。

最後に『これまで子供たちの学力を支えてきたと考えられるもの』として、伝統的な取組みの「学習会(朝、放課後、長期休業中等)」、「定期的な教科会」、「学年会」等が挙げられ、また、中学校では教科ごとの自主研究組織(国語科(書く・読む領域部会等)、数学科(図形・関数委員会等)、理科(観察や実験部会等))が挙げられた。

そして、『「家庭・地域の環境」、「祖父母の存在、地域の信頼」』として、三世帯の割合が高い、世帯人員が多い、核家族の割合が少ない、共働き世帯の割合が高い、市域の安定(少ない転出入)などが挙げられた。

【新高岡駅周辺整備事業について】

今回は、当市の駅周辺再開発に向けた取組みに鑑み、最新の新幹線駅周辺整備事業について参考にするため視察してきた。

新高岡駅は国の整備新幹線計画(大阪まで延伸計画)として平成27年に開業した。

詳細は不明であるが、新高岡駅の位置は平成11年時には現存の高岡

視察調査・研修会等報告書

駅とは分離し新駅(新高岡駅)を設置している。

高岡駅から新高岡駅までは約2km離れており、在来線で約3分アクセスできる位置となっている。

もともと史跡の高岡城城跡・公園や高岡大仏、動物園、博物館等観光として歴史に係わるものや集客としての文化施設は高岡駅西側に位置しており、駅東側に国宝瑞宝寺を約2km通って新高岡駅となるため、都市づくりの方向性もこれまでの「古城ゾーン」、「歴史の街並みゾーン」、「高岡駅周辺ゾーン」をとし、そして新駅側を「駅南ゾーン」、「新高岡駅周辺ゾーン」として都心軸を広げて「まちの顔」として一体的に作り上げようと計画している。

そのために平成12年の段階で高岡駅と新高岡駅と広域的な位置づけとまちづくり基本方針を作成するため「都市整備ビジョン」や「新高岡駅周辺整備計画」、「新高岡駅周辺まちづくり計画」など立ち上げ、5.5haの新駅周辺の市街化編入(準工業地域)、12.2haの第一種住居地域から準工業地域への用途変更等着実に駅周辺整備事業が遂行されている。

平成12年に策定された「高岡都市整備ビジョン」による在来線高岡駅と新幹線新高岡駅の広域的な位置づけやまちづくりが5つのまちづくり基本方針「①交流拠点づくり」、「②商業・業務拠点づくり」、「③生活拠点づくり」、そして広域観光情報機能の強化のための「④観光拠点づくり」、「⑤交通ネットワークづくり」に沿って着実に進んでいた。

視察調査・研修会等報告書

市政の課題等に対し
どのように参考になるか、
所感等

【福井県年縞博物館について】

年縞博物館の場所は、「年縞」の地である三方五胡にあるため、最寄駅からはタクシーで5分程度。公共交通のバスは頻繁ではないがレンタルサイクルを置いて10分程度行ける場所となっている。

2018年9月15日(土)開館し、2024年6月に来館者25万人を達成(年間:約4万1千人、一月:約3千4百人)され、連休や夏休み等の来館者が多いというのが通常の週末も利用されている。

地元の特徴活かした、また、世界でも注目されていることを考えれば多くの利用者数にはうなづける。

また、内容のみでなく来館者が関心させられるシアター、ギャラリー、「年代のものさし」の仕組み、年代測定体験コーナー等を設けてあり、そしてナビゲーターによる時間配分を考えた丁寧な説明・案内が大きな魅力であった。

当市でも新たに博物館他の整備が予定されているが、地元の特徴を最大限に関心を持っていただけるように、最先端の仕組み(シアターなど)やソフト面はもちろんのこと、当市からも全国的に教育文化関係、観光関係等に発信し呼び込む政策も検討してほしい。

【福井市の小中学校における学力向上のための学校教育について】

説明聴取で、非常に印象的な言葉が、『教育目標では、『郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子供の育成』として、地域に根ざした学びを展開している』であった。

その言葉どおりに、地域が学校と一体となった取組が進んでいる。

小学生、中学生が一緒になって地域に出向き挨拶運動等を通して地域と一体となった活動を行うなど郷土愛を意識した活動が、地域の方々も小中学校がより身近に感じるようになっている。

小学校の新入生には、「わくわく交流デー」を設けて、学校生と全体でイベントを通して歓迎することで入学への安心感を与えている。

学校生とのイベントで新入生の不安解消も行っており、なかなかなじみにくい入学当時の不安解消に役立っている。

また、不登校生徒対策としての件による大学生の訪問活動もまさに地域ぐるみ県も含めた一体的な活動が大変印象的であった。

最後に、三世帯の割合が高い、世帯人員が多い、核家族の割合が少ない、共働き世帯の割合が高い等の生活環境にも大変興味深いと感じたが、これまでの取組もそうだが、学力向上の施策として、福井県教育総合研究所が主体となって実施しているSASA(福井県学力調査)は、常に新たな指導法を導入し、学力向上に貢献していると感じた。

視察調査・研修会等報告書

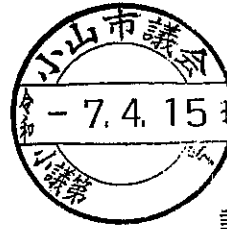
	<p>【新高岡駅周辺整備事業について】</p> <p>当市と違って新幹線駅が在来線と分離する形となっている点、また、国の整備新幹線計画に位置付けられている計画とあって、壮大な整備計画であると認識。</p> <p>特に、分離新駅方式ではこれまでの中心市街地が新駅設置によって活性化を維持していくことが困難とされているが、現存の歴史ある高岡市の史跡や人が集約する公園、文化施設等もそのまま生かしながら、そして新駅周辺には新たにこれまでこの地域にはなかった商業・業務ゾーンを設けるなど拠点づくりを整備していくことで、まちが広域的に一体となって生まれ変わる好印象を受けた。</p> <p>数年後がもう一度行ってみたいと感じる楽しみな在来線駅と新幹線駅の周辺整備事業である。</p>
--	--

視察調査・研修会等報告書

令和6年 8月29日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和6年8月19日(月)～令和6年8月20日(火)
研修会場・視察先	8月20日(火):福岡県うきは市役所
研修名・視察目的	農業×観光×生物多様性保全で磨き上げる脱炭素型農村モデルづくりについて
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	福岡県うきは市役所:企画財政課課長補佐兼カーボンニュートラル推進 係長 [REDACTED] 地域プロジェクトマネージャー [REDACTED]
参加議員(同行者)	橋本守行議員
調査概要	<p>【農業×観光×生物多様性保全で磨き上げる脱炭素型農村モデルづくりについて】</p> <p>うきは市は、2023年に環境省の脱炭素先行地域に選定された。小山市の同先行地域選定の参考にしたいため伺った。</p> <p>うきは市の地形は、3つの川の流れによる複合扇状地があり、九州電力所有の3つの水力発電所と2017年には市所有のうきは藤波発電所竣工・運転開始し、全量売電方式とするものの地内消費を目指した検討を始めた。</p> <p>市所有発電所が軌道に乗り始め、脱炭素に向けた動きが始まり、2021年に「ゼロカーボンシティ宣言」し、同年総務所事業である分散型エネルギーインフラ活用うきは地域経済循環モデル構築事業を実施した。</p> <p>その結果、地方公共団体を核とした、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてバイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギーを立ち上げた。</p> <p>これらにより、有機農業による環境配慮型農業と脱炭素で付加価値を高めた「サステナフルーツ(仮称)」をブランド化し、観光振興とともに農家の後継者を育成、そして「うきは地域エネルギー商社(仮称)」における再エネ電源開発と電力取次供給により電力の地産地消を実現、市内企業が優先的に参画する「うきは地域脱炭素コンソーシアム」を構築し、低圧需要家の脱炭素化を推進が期待されるとのことであった。</p>

視察調査・研修会等報告書

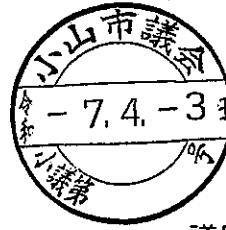
	以上
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	<p>【農業×観光×生物多様性保全で磨き上げる脱炭素型農村モデルづくりについて】</p> <p>地域エネルギー会社等と共同提案する脱炭素先行地域は珍しくなくなっているが、エネルギーの使用の在り方を常に自然体で意識し、地域内経済循環を良くしていく意味でも、自治体のみでなく、また、協力だけでなく民間と共同で取り組んでいくことがこれからの時代にあった手法であり、重要と感じた。</p> <p>当市においても周辺環境は違えども、地元企業等による独自の電力会社による地元地域への電力供給の仕組みはおおいに参考となった。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和 6 年 10 月 17 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和 6 年 10 月 9 日～令和 6 年 10 月 11 日
研修会場・視察先	10/9～10:岩手県盛岡市内丸 トーサイクラシックホール岩手 10/11 :福島県福島市 福島市役所
研修名・視察目的	10/9～10:全国市議会議長会「主権者教育の新たな展開」について 10/11 :特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	別紙:参照
参加議員(同行者)	橋本守行議員、福田幸平議員、嶋田積男議員、細野大樹議員、 廣瀬武蔵議員
調査概要	<p>【10/9～10「主権者教育の新たな展開」について】</p> <p>冒頭、地元盛岡市議会議員より、昨今の地方議員のなり手不足に鑑み議員年金の確保についての活動報告がなされた。</p> <p>地方議会においては、大変深刻な問題とされている現状及び全国議長会並びに各地方議会と連携した動きや全国レベルでの今後の活動について促された。</p> <p>「地方議会の課題と主権者教育」についてパネルディスカッションが開催され、各パネラーによるそれぞれの立場、研究について講演された。</p> <p>国政選挙以上に地方議員選挙の投票率が下がってきている現状を踏まえ、今後の主権者教育の重要性を示された。</p> <p>選挙年齢も下げられたこともあり、最近国では特に高校生むけの政治に関する本も出版されるなど主権者教育の関心を促している。</p> <p>選挙への関心度では、日本は先進国のなかでも、中国、韓国、インド、アメリカ、イギリスより低い位置にある。</p> <p>また、国内のある県での調査では、選挙に行かない理由として、「政治に関心がない」からというよりも「どうせ変わらない」の結果が多かった。</p> <p>その高等学校の現状では、例えば生徒が政治活動に参加する際は、学校への事前届出が必要など、こどもが主体的に「学校外の社会」との接点を持ちづらいことなどが現状であった。</p>

視察調査・研修会等報告書

これらの調査で判ったことは『自分たちの行動で、国や社会を変えられる』感覚を持つことだった。

そのための取組として、例えば、大人主導の意思決定にこどもも参画する体制作りやこども主導の活動に大人も巻き込むなどであった。

地元盛岡市議会では、平成 29 年より毎年のように「高校生議会」を開催し、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めるため、まず、議会として積極的に主権者教育に取り組むこと、議員が高校生と直接交流する場を設けて、議会の役割、市の施策などを身近に感じるようにしていくことを目標に実施している。

各コーディネーターからも、主権者教育に向けて、これからの若者の政治不信の解消や地方政治への関心を持つための高等学校のあり方や地方議員の役割について討議された。

【10/11「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」について】

今回、東北地方で「子育てしやすい街ランキング」で 1 位に選ばれるなど、全国でも常に上位に選ばれている福島市に伺い、その取組について拝聴した。

特徴は、令和 2 年に、「子ども・子育て新ステージ 2020 新規事業」となる「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」を決定し、「個性があふれ 光る 幼児教育・保育の街 ふくしま市を目指して！」を目標としたプロジェクトを立ち上げた。

内容は、市内にある私立認可保育施設等 80 園全施設を対象に、「特色ある幼児教育・保育」を実施する際の費用の一部を補助し、豊かな発想や感性を持った子供たちの成長を支援している制度。

支援対象 5 つの事業類型では、

- ① 共生社会を目指す教育・保育：障害のある人、お年寄り、異文化をも尊重し多様性を育む体験等。
- ② 自然環境を生かした教育・保育：畑での遊びや野菜の成長観察、地元産のフルーツへの親しみを通じたふくしまへの愛着等。
- ③ 心身の健康増進及び身体機能向上を目指す教育・保育
- ④ 芸術文化伝統に関する教育・保育：心を動かすもの（アート、太鼓や音楽等）に触れ豊かな感性を生む体験を実施。
- ⑤ ICTの活用、地域との連携事業などの他特色ある教育・保育と認められる事業：ICTによるライブ配信で小規模保育園とリモートでつながりひとつの園での読み聞かせを各園で共有するなどして、保育士同士のWEB研修で保育の質を上げる。

以上の類型にあてはまる事業を選定し、補助事業化している。

視察調査・研修会等報告書

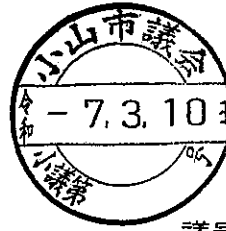
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>【10/9～10「主権者教育の新たな展開」について】</p> <p>「主権者教育」について今回のフォーラムを拝聴し、その重要性を感じた。全国的な地方議員への担い手の不足、投票率の低下等による政治離れを考えると地方創生第二章と揶揄される昨今では、地方主導で変えて行かなければならない時代にあって、今後の地方政治のあり方は大変重要である。</p> <p>当市でも、各高校に出向いての議会報告会を通じての交流や中学生の模擬議会を実施したが、もっと若者にとって身近に感じる交流の場を毎年続けて行くことが重要と感じる。</p> <p>議員の各地域のイベントへの来賓としての参加も大切であるが、出かけた先での交流の場を持てる工夫を今後考えていきたいと強く感じさせる大切なフォーラムであった。</p> <p>【10/11「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」について】</p> <p>市内にある私立認可 80 園全施設を対象としたプロジェクトは、各園が補助対象事業に選ばれるため、常に新しい教育・保育アイデアを検討する様になり、豊かな発想や感性を持ったこどもたちの成長をしっかりと支援している様が伺えた。</p> <p>これらの政策により、子どもを取り巻く環境について市民の関心は高まり、幼児教育・保育に対するニーズも多様化しており、さらなる向上に向けて取り組んでいる姿勢が伺えた。</p> <p>各園の幼児教育への工夫のチャンスが出来るこの制度は、保育士にとってもやりがいがあり、子どもにとっての効果も踏まえ相乗効果が期待できる素晴らしい政策と感じた。</p> <p>課題としては、この事業の民間連携の構築を強化し、さらなる幼児教育・保育の飛躍とのことであった。</p>

視察調査・研修会等報告書

令和7年3月10日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和7年3月5日(水)
研修会場・視察先	衆議院 第二議員会館 第5面談室
研修名・視察目的	国土交通省による「自動運転社会実装事業・地域公共交通確保維持改善事業費補助制度について」。
対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	国土交通省 物流・自動車局 技術・環境政策課 専門官 [REDACTED]
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>【「自動運転社会実装事業・地域公共交通確保維持改善事業費補助制度について」】</p> <p>当市の令和7年度予算に最適で持続可能な公共ネットワーク構築に向け、公共交通政策の調査・研究・検討の一環として自動運転バスの実装を目指し実証実験を行うこととし、「おーバス自動運転実証実験支援」を目指すことと予算計上されたため、国の自動運転の普及・拡大に向けた取組や支援の枠組みについて、国土交通省の担当課より聴取した。</p> <p>国では、死亡事故の大部分は「運転者の違反」に起因しており、自動運転の実用化により交通事故の削減効果に期待している。</p> <p>また、地域公共交通の維持・改善、ドライバー不足への対応などの解決に繋がることも期待している。</p> <p>現時点で、①商業車による特定のルート・地域に限定して「無人」自動運転を実現し、人手不足解消や移動手段確保に寄与。また、②自家用車によるルート・地域を限定しないで、どこでも使える自動車として、自動運転のレベルを段階的に上げる という二つのアプローチにより社会実装が進められている。</p> <p>自動運転の推進は、デジタル庁の下、内閣府、警察庁、法務省、総務省、経産省などが連携して取り組んでおり、国土交通省では、自動運転</p>

視察調査・研修会等報告書

の核となる道路や自動車の技術や制度等を所管している。

これまで、国土交通省では、自動運転の社会実装を加速するため、制度整備と自動運転サービスの事業化を推進し、完全自動運転(レベル5)の一步手前の特定条件下で完全自動運転(レベル4)に対応した国内制度の整備、認可手続きの迅速化、地方公共団体による、初期投資を支援している。

地方公共団体への支援内容等は、補助率5分の4で対象事業のイメージは、

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

また、補助の対象となる経費は、

- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

そして、支援の枠組みは。

- ・地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業

(例えば、①既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上。

②自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等)

- ・一般支援として、上記を除く早期にレベル4達成が見込まれる事業が挙げられている。

以上のように、国では上記の補助事業を通じて、全国での自動運転の社会実装・事業化を推進しており、今年度は、これまでの継続事業を含めて、全国都道府県で計99件の事業を採択している。

また、補助事業を通じて、昨年末時点で19箇所での一般道での通年運航事業を実施しており、全国での取組状況についても先進的な事例の紹介も含めて拝聴した。

視察調査・研修会等報告書

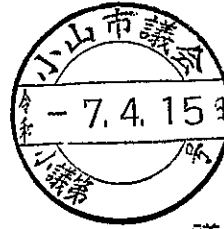
<p>市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>【「自動運転社会実装事業・地域公共交通確保維持改善事業費補助制度について」】</p> <p>他市の事例も含め拝聴し、全国的に自動運転バスの運行に向けて、国の補助事業を受け取り組んでいる様子を目の当たりにし、本市においてもチャレンジする必要があると感じた。</p> <p>また、これからのさらなる労働者不足や今後の小山駅周辺の開発等を考えると、駅を中心とした自動運転化は優良な政策ではないかを感じる。</p> <p>先進地に負けない案を他事業者の協力や隣接市町への連携など、自動運転導入による横展開していくことがこの補助制度の重要さと感じた。</p> <p>本市においても、地方創生第2章と揶揄される時代の流れに乗り遅れないよう、十分に持続可能であるかなどの検討を重ね、取り組んでいくよう期待したいし、尽力していきたい。</p>
---	--

視察調査・研修会等報告書

令和7年4月1日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 篠崎佳之様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和7年3月28日
研修会場・視察先	京都府京都市南区東九条西山王町
研修名・視察目的	「地方議員研究会」データで読み解く人口減少対策 ① 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 ② 人口減少課題における出産と子ども子育て支援政策の問題点と課題
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	
調査概要	<p>【「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」について】</p> <p>まずは、全国の全体雇用形態の推移(正規社員、非正規社員の雇用者の推移)、若年労働人口の推移、を見ながら</p> <p>国の統計による全国の全体の雇用形態では最近40年間の推移では、人口減少化にあつて雇用者全体は増加傾向である。</p> <p>主な特徴は非正規雇用者の増加、そして男女とも高齢者の雇用者の増加が目立つ。しかしながら、完全失業率はコロナ禍の底値は回復してきているが 2008 年のリーマンショックと比べて低い状況が止まらない傾向となっている。</p> <p>若年労働力では、若年労働力人口(15 歳～34 歳)は 2007→2017 年の 10 年間で約 320 万人減少。</p> <p>そして、総労働力人口対若年労働力人口割合は同様の 10 年間で 4.9 ポイントの減少となっている。</p> <p>また、平均給与の推移ではリーマンショック後、緩やかな増加傾向となっている。</p> <p>転職者数では、ここ20年間ほぼ横ばいであり、より良い条件の仕事を探すためや人員整理勸奨退職などが多い傾向にある。</p>

視察調査・研修会等報告書

また、この影響かフリーランスが増えてきており、特に60代が増加傾向にある。

子育てのために就業を断念することによる生涯費用(賃金)をみると、就業を継続した場合から比較(100)すると、育児休業を取得して働き続けた場合の逸失率は6.90%、出産退職後子どもが6歳で再就職した場合は35.90%、出産退職パート、アルバイトとして子どもが6歳で再就職した場合は82.20%との結果であった。

結婚支援を検討するに当たり、男女共通して結婚の希望が殆どであるが、結婚できない理由として「結婚後の生活資金が足りない」「結婚資金が足りない」「適当な相手に巡り会わない」等の理由が多かった。

また、男女それぞれの結婚生活に必要と思う夫婦の年収と実際の仕事からの収入の現状をみると格差があった。

国として、これらの現状や1990年の「1.57ショック」を契機に、1999年12月に新エンゼルプランとして『仕事と子育ての両立支援』の検討等を含めた『重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について』が策定された。

これらにより、地域少子化対策重点推進交付金が予算計上され、それぞれの地域の事情にあった結婚に対する取組(マッチングシステム、男性の育休取得、家事・育児参画促進事業の採択など)が実施されている。

【「子育て支援政策の実態と課題」について】

※研修案内のタイトルとは異なり、実際の資料のタイトルは上記のとおり。

総人口の増減の推移、都道府県別の人口推移をみて、人口減少時代の実態やこれらによる国の人口減少対策「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と総合戦略」の説明を聴取した。

また、国のデータによる人口減少時代最中の低下している出生率の推移、さらなる5年後までの出生数の減少予想や女性の平均初婚年齢の上昇、そして晩婚化・晩産化の傾向による第二子、第三子の更なる晩産化となり、その結果少産化に繋がっているとの説明があった。

そして、人口減少施策として、上記項目と同様に 国として、これらの現状や1990年の「1.57ショック」を契機に、1999年12月に新エンゼルプランとして『仕事と子育ての両立支援』の検討等を含めた『重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について』が策定された。

これらにより、国の調査の実態を基に「少子化対策」が開始され、さらな

視察調査・研修会等報告書

	<p>る少子化対策の強化に繋がり、実態調査を踏まえて「新待機児童ゼロ作戦」へと対策が変遷されていった。</p> <p>また、家庭や地域の子育て力が低下しているなど、その時代の社会情勢の変化に伴い 2003 年には「次世代育成支援対策推進法」の制定や「少子化社会対策基本法」と「少子化社会対策大綱」の設定と閣議決定がされ、家庭にとどまらず、社会全体での支援にまで拡大され一層の少子化対策に入っていった。</p> <p>出生を機に退職、転職など多くなってきている。転職は育児休業による継続就業と比較すると生涯所得が減るなど、全体的に出産を機に減少傾向にあるなど課題はある。</p> <p>なぜ、女性は出産後に仕事を辞めてしまうのか。また、理想とする子どもの数より現実的に持つ子どもの数が少ないなど課題はある。</p> <p>家族関係の会社の支出の推移も10年前までの現金支給から子ども子育て支援対策費、仕事・子育て両立支援事業などの現物支給を充実させる傾向となった。</p> <p>まだまだ子育て支援政策には課題があるが、国も常に社会情勢変化見極めながら新たな施策に取り組んでいく姿勢が伺えた。</p>
<p style="text-align: center;">市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>【「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」について】</p> <p>国では、当然ながら国全体の調査・データを作成し公表しているが、各地方自治体としては、国とは別にそれぞれの実態がどうなっているのかをしっかりと把握することが重要であり、どこに力点を置くのかを決めて取り組むことが肝要であると改めて感じた。</p> <p>そのためには、しっかり調査すること、また各自治会や団体等の協力は不可欠であるため、平時からの連携の重要性も痛感した。</p> <p>何でもそうであるが市民の生の声が市の政策に反映していくことが良い政策、子育て支援のあり方などに繋がると改めて感じた。</p> <p>【「子育て支援政策の実態と課題」について】</p> <p>全項目同様に、子育て支援政策を考えるに、総人口や都道府県別の人口の推移、出産数・出産年齢の推移などのデータをよみ、また、男女別の生涯賃金推移、出産後の就業のあり方などをみて対策を講じている国の姿が見えた。</p> <p>地方としては、このデータを参考としてその地域独自の数値を調査する</p>

視察調査・研修会等報告書

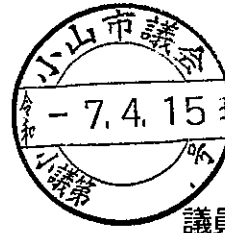
	<p>ことで、独自の支援体制が見えてくるのが大切であるとの説明を受けた。</p> <p>今後の全国的な課題でもある子育て支援策の一つは、男性も家事・育児に協力しやすい企業等の体制づくりが重要と感じた。</p> <p>また、行政側も企業等側も協力し、育児休業などの制度を取りやすい環境づくりで就業を継続させることを促す職場の中の整備が最も重要と感じた。</p> <p>昨今、首長などが率先して育児休業を取得しているケースも見受けられるようになった。</p> <p>まだまだ環境整備は不十分であるが、男女共同参画事業も併せ持って少子化対策を講じていくことも必要であると感じた。</p> <p>当市においてもどんな事情かをしっかり調査し把握し、その理由・要因を見極めて、小山市独自の政策へと繋がる議会活動にしたい所存である。</p>
--	---

視察調査・研修会等報告書

令和 7 年 4 月 1 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 篠崎 佳之 様



議員氏名(高橋 栄)

研修・視察年月日	令和7年3月31日
研修会場・視察先	大阪府大阪市北区梅田 リファレンス大阪駅前第4ビル
研修名・視察目的	地方議員研究会:今こそ再確認、今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ ・現場から視る家庭教育支援 ・現場から視る不登校支援
応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	
参加議員(同行者)	小林英恵議員、福田幸平議員、廣瀬武蔵議員
調査概要	<p>【「現場から視る家庭支援教育」について】</p> <p>冒頭、人口減少・少子高齢化社会に突入した要因として、人口の自然減が自然増に比べ圧倒的に多い現況を踏まえ、特に特殊出生数の減少(日本は、諸外国に比べても低いレベル)について国のデータを基に説明された。</p> <p>人口減少・少子高齢化による社会情勢の変化に伴い、婚姻数の減少、ひとり親世帯、単独世帯の合計は昭和の時代に比べ 2.5 倍増え、全体に占める割合も約半分に増えてきた。</p> <p>また、共働き世帯が増えた現状や子ども家庭庁のデータでは、有償・無償労働時間も諸外国に比べ我が国は男女差が大きく、さらに日本の夫の家事・育児時間関連の低さ、その関わった時間別の第2子以降の出生割合も低い現状であった。</p> <p>これまでの高度経済成長期は男女の役割がはっきりしていたが、昨今の働き方改革や男女共同参画を進めた結果、男性の育児参加や女性の社会進出が当たり前の時代となった。</p> <p>こういった時代背景のもと、特に子育て世帯の流出防止、子育て世帯の施策を考えるために重要視されてきたのが家庭教育支援であるとの説明であった。</p>

視察調査・研修会等報告書

その後、国の政策として、子ども家庭庁が設立され「こども大綱」を定め、地方自治体においても都道府県、市町村子ども計画を作成するよう努力義務がなされた。

そのこども大綱の6つの基本方針とは、

- ① こども・若者を権利の主体とする。
- ② こども・若者の視点を重視する。
- ③ ライフスタイルに応じた支援。
- ④ 成育環境や貧困の改善と格差解消。
- ⑤ 結婚と子育てに関する希望の形成と実現。
- ⑥ 連携と保全

であり、これらを勘案し「都道府県こども計画」、「市町村こども計画」の作成が努力義務となった。

これらを踏まえた、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現していくことを「こどもまんなか社会」とし、自治体こども計画の目的とされている。

その後、これらについて先進事例紹介があった。

文科省では、教育振興基本計画でも共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域の繋がりの希薄化等を背景に、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多く、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、平成20年度より、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、身近な子育て経験者や元教員等、地域の多様な人材を活用した「家庭教育支援チーム」の設置を促進した。

これには、大きく分けて参加型家庭教育支援、訪問型家庭教育支援が代表的で保護者のニーズ等環境により選ぶことが効果的とされている。

これらについても先進事例が紹介された。

不登校やひきこもり予防について聴取した。

厚生労働省による「ひきこもり」の定義は、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流を殆どせずに6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態といわれている。

内閣府の調査では、ひきこもりの推計は15歳～64歳で、広義でいうひきこもりは約146万人おり、男女別では以前は男性7割、女性3割だったが、昨今は6割、4割と差が少なくなっている。

また、総務省の調べでは現在のひきこもり状態になった理由は、「不登校」が圧倒的に多く、続いて「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかった」であった。

この調査で、不登校経験者がニートやひきこもりになる割合が、経験の

視察調査・研修会等報告書

ない人に比べて6.7倍にのぼる。

最後に不登校やひきこもりの予防として、『MIKURU・MIRU家庭教育支援』が紹介され、専門家による助言、不登校や母子登校、目指す親子の関わり提案、親へのカウンセリングによる親の孤独・孤立感の解消に努めている。

誰でも相談しやすいようライン、電話でのカウンセリング、電話や家庭ノートによる分析となっている。

以上、現在の人口減少少子高齢化時代からみた家庭の現状や今のこどもの最新事例を様々なデータを基に学んだ。

【「現場から視る不登校支援」について】

今回は、社会問題化しており、増加の一途をたどる『不登校』について、国の定義や現状、支援、そして課題等及びヤングケアラーの様々な課題について拝聴した。

まず、「不登校」とは、文部科学省の定義づけによれば、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくとも出来ない状況にあたるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とある。

また、その後、文部科学省は平成17年の省令により、この定義づけに関する留意事項を下記3項目定めた。

- ① あくまでも30日という数字は参考とする基準。
- ② 不登校かどうかの判断は現場に任せる。
- ③ 基準に合致していないタイプの不登校も認める。

平成29年施行の「教育義務の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、要点を

- ・休む必要性を認めている。
- ・学校以外で学ぶことも需要であると認めている。
- ・民間等学校外機関との連携の必要性。

を重要視され、これまでの不登校生徒への支援の目的が学校への復帰から社会的への関わりへと変わった。

不登校児童生徒数(令和5年度現在)は増加し続けており、小中学校合わせて、37万6,482人で、全体生徒数の3.72%となっており、前年度から4万7,434人増加となっている。

文部科学省の調査での主たる要因としては、『無気力・不安』と回答した生徒が55.3%であった。

視察調査・研修会等報告書

この要因は、コロナ禍の後が多いと言われているが、それ以前より多い傾向とのことであった。

誰一人取り残さない不登校支援として、「①行政支援」と「②民間支援」があり、

「①行政支援」では、スクールカウンセラー、教育支援センター(適応指導教室)が、

「②民間支援」では、医療機関、ホームスクーリング、山村留学、フリースクール、復学支援がある。

これら二つの行政・民間支援でのサポートの結果、令和5年度時点で小・中学校それぞれで、約30%しか復学出来ていない状況である。

その後、教育機会確保施行後の施行チェックと今後の施策検討がなされ、民間も含めた支援事業が増えてきている。

特に、メタバース(オンライン上の2Dや3Dの空間でアバターを使って行われているサービスや支援)を活用して不登校支援を行うモデルが注目されており、ポイントとして家から出るのが難しい状況の子のうけざらとして期待できる。また、地域資源が厳しいところでも手厚く支援できるなど期待できるとされている。

次に、子どもにまつわる諸課題では、

・令和5年度 不登校児童生徒約 34 万6千人(過去最多)。

・令和4年度 児童虐待相談件数 約21万5千件(過去最多)

最も多い相談内容は「心理的虐待」で最も多い加害者実母。

・令和5年度 児童生徒の自殺者数 513人

自殺理由は学業不振・進路の悩みが多く、次いで親子関係の不和が多い。

日本における若い世代の自殺は深刻な状況にあり、令和3年は10～39歳は各年代の死因の第1位は自殺となっている。

また、先進国(G7)では、若い世代(10代及び20代)での死因の第1位が自殺となっているのは日本のみである。

児童生徒の自殺者数は近年増加傾向で、対策は喫緊の課題とされている。令和5年政府の「こども自殺対策緊急強化プラン」に基づき、自殺予防教育の充実、教育相談体制の充実を図った。

最後に、保護者の声と不登校支援の実際では、本人と保護者の登校直前のやりとりを録音した生の声を聞いたが、大変切実な状況であり、保護者の苦勞さを改めて感じた。

視察調査・研修会等報告書

	<p>また、保護者の意見で口をそろえて言うことは「もっと早くに家庭教育をまなべば良かった」であった。支援者として感じているのは「もっと早くに相談してくれればここまで深刻化していなかったのに」ということであった。</p> <p>不登校者の現場では、本人に適していない支援を行うことにより本来病気ではなかった子が病気になったり、家庭内暴力や自傷行為などに悩むケースも多く見受けられるとのことであった。</p> <p>以上、増加の一途をたどる不登校の実態から、家庭の現状や今のこどもの状況から最新事例をデータからみて学んだ。</p>
<p style="text-align: center;">市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等</p>	<p>【「現場から視る家庭支援教育」について】</p> <p>今回の説明を聴取して、今後、出生数の大幅な増加は見込めないと考えられる。人口減少と高齢化が進む社会の中で地域格差が出て、特に生産年齢人口世帯が都市部へ集中していくが、都市部でも高齢化は避けられない状況。</p> <p>今後の地域社会の維持を考えると生産年齢人口世帯、特に子育て世帯の流出防止だけでなく子育て世帯を呼び込むための施策をそれぞれの自治体が考えていかなければならない。</p> <p>そのための家庭での教育支援が重要となってくることが理解できた。</p> <p>そのためにも各自治体の特徴に合わせた施策がより重要であり、そのためにもしっかりした、かつ、幅広い市民が参画した調査等が必要であると感じた。その結果、その地域の特徴にあった家庭教育支援を見出すことが重要であると痛感した。</p> <p>また、社会問題化されている不登校やひきこもり予防については、大変な事業となるがそうなった理由を考えると、何でも気軽に行きやすい相談場所、その理由毎の専門家等による適切な相談者を設けるなど、民間も交えて時間をかけて、しっかり予防や対策を講じていく必要があると感じた。</p>

視察調査・研修会等報告書

【「現場から見る不登校支援」について】

不登校の問題は、一度なってしまうと解決しにくいことが問題となっている。

対策の一つとして、まずは、不登校児童生徒の早期発見・早期支援事業が一番大切であると聞く。今回の説明を聞いて、そのためにもまずは、家庭内でその子の変化を気づきやすくできるよう、また、何でも話し合える家庭環境が有効と考える。

一方で、行政側の支援策も行政支援、民間支援等各種あるが、メリットもあればデメリットもある。また、その地域でどういった政策を実施しているのか、その効果など含め気軽に相談できる体制づくりが大変難しいが重要であると感じる。

ひとつ気になったのが、家庭支援教育もそうであるが、不登校問題として題材はひとつであるのに、支援内容によって担当省府がいくつか異なることだった。社会問題化しているこの件は、重要課題のひとつとして、ひとつの府省等で担当することが地方自治体での縦割り解消に繋がり、ひとつの部で担当することが早期対策に必要ではないかと感じた。市民もそれを望んでいると考える。

私たちの役目として、当市としてそういった内容の支援をどういった体制で実施しているか議会を通じて詳らかにして、市民がより相談しやすく、より利用しやすい事業にしていきたい。